

# 復興・希望への架け橋

## みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動

〔第3次運動期間：平成26年4月1日～平成27年3月31日〕

〔運動スローガン〕

ルールを守って復旧・復興・絆で広げるゼロ災害



〈南三陸町〉

宮城県内において、平成24年12月から、県下の建設業界団体、発注機関、労働局・監督署等が一体となり「みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動」を展開し、建設業における労働災害防止に向けた取組を推進しています。

建設業の労働災害は、第1次ゼロ災運動や第2次ゼロ災運動の取組を通じて減少しているものの、平成26年度も、河川・堤防等の復旧、復興住宅等木造家屋建築の着工の増加、沿岸部を中心とした企業施設等の建築の本格化等、復旧・復興が進む中、労働災害の増加が懸念されます。

こうした状況を踏まえ、第3次ゼロ災運動においても、引き続き、重点的な取組を実施していくこととします。

みやぎ復旧・復興工事ゼロ災運動協議会

## 《主な取組》

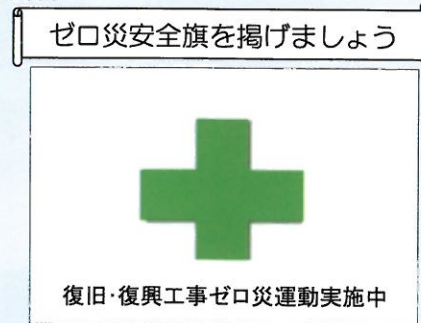
### ◎ 「安全宣言」活動

運動開始当初から取り組んでいる、「安全宣言」活動は、平成26年2月末現在1,097社(県外分を含む)となっています。宮城県内すべての建設企業での宣言実施を目標に、引き続き、取組を推進します。

【目標】 平成27年3月末まで：1,503社(いこーぜろさい)

### ◎ ゼロ災旗及びのぼり旗の掲揚、ステッカーの貼付

「労働災害を絶対に発生させない」という強い思いを、現場の監督者・職長を始め働く方全員で共有するために、ゼロ災運動安全旗の掲揚を推奨するとともに、新たな取組として、のぼり旗の掲揚、ゼロ災運動ステッカー貼付を行います。



みやぎ復旧・復興工事  
ゼロ災運動実施中

☆ゼロ災運動協議会☆

### ◎ 復旧・復興工事ゼロ災大会の開催

宮城県内のすべての建設現場での労働災害防止について、意識を共有することを目的に、推進協議会の構成団体・労働局共催によるゼロ災大会を9月開催します。

### ◎ 安全衛生パトロールの実施

労働局・監督署では、ゼロ災パトロール、関係団体との合同パトロールを実施します。

### ◎ 安全衛生教育の充実

建設業に初めて就業する方(新規参入者)、現場代理人等に対し、推進協議会構成団体が連携した上で、東日本大震災復旧・復興工事労災防止支援センター・建災防・厚生労働省等が行う安全衛生教育等を促進します。

### ◎ ハーネス型安全帯の着用促進の取組

労働災害の事故の型を見ると墜落・転落災害が最も多く、死亡災害を始めとする重篤災害も発生するなど墜落・転落災害防止対策の徹底が急務となっています。足場の設置等が困難な高所作業での墜落防止対策の1つとして、墜落時の身体への衝撃が少ないハーネス型安全帯の着用促進を図ります。

### ＜建設業における労働災害発生状況＞

